

## 特定事業主行動計画(女性活躍推進法)に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項に基づき、「県央地域広域市町村圏組合特定事業主行動計画」の取組の実施状況を、以下のとおり公表します。

○採用した職員に占める女性職員の割合  
【目標値:2%(平成32年度)】

[各年4月1日現在]

年度	平成27年度 (計画初期値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
女性職員の割合	0	0.4	0.8			